

## 補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	日中一時支援事業補助	No.	16
予算事業名	地域生活支援事業		
予算科目	款 03民生費	項 01社会福祉費	目 07自立支援事業費
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 03日中一時支援事業補助	
部課名	健康福祉部障害福祉課	電話番号	049-251-2711 内線 338

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則		
	要綱	富士見市日中一時支援事業実施要綱／補助金交付要綱	
	その他	(国)地域生活支援事業実施要綱	
開始年度	平成 18 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有( 年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助	

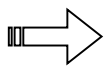
補助金の概要	
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	障害者等の日中における活動の場（施設における預かり・見守り）を確保することにより、障害者等の家族の就労支援及び日常的に介護している家族（介護者等）の一時的な負担軽減を図ることを目的とする。
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	平成18年に施行された障害者自立支援法の必須事業として位置づけられたため。
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	日中一時支援サービスを実施する事業者で、実施要綱第14条第1項の登録を受けたもの
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	補助金額…市が定めた「サービス費から利用者負担額を減じた額」 交付時の確認資料…利用障害児者ごとの実績記録票と明細書（毎月）  ※本補助の考え方…補助事業の利益を享受する者が本市に居住地を有する障害児者であるため、実質的には、本補助はサービス給付費（扶助費）に相当するものであると考えている。
積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)	平成22年度予算額 3,186 千円  ・過去の実績に基づき積算している。 ・(12,000円×1人×2日×12月) + (500円×2×1人×2日×12月) = 312,000 ・(3,000円×3人×6日×12月) + (500円×2×1人×6日×12月) = 720,000 ・6,000円×1人×23日×1月 = 138,000 ・6,000円×12人×10日×2月 = 1,440,000 ・6,000円×2人×4日×12月 = 576,000

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( <input checked="" type="checkbox"/> 定額 ) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input type="checkbox"/> 市単独 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input type="checkbox"/> 県・市 割合 市 1/4 国 1/2 県 1/4 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input checked="" type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位:件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	130件(人)408日	211件(人)633日	180件(人)510日	
交付(見込)件数の増減要因		夏休み期間中の利用の増加	-	
決算(予算)額(A)	2,292,315	3,963,725	3,186,000	
財源内訳	国庫支出金	859,618	1,486,397	1,194,750
	県支出金	429,809	743,198	597,375
	その他	0	0	0
	一般財源	1,002,888	1,734,130	1,393,875
概算人件費(B)	175,968	260,834	223,965	
概算補助事業費(A+B)	2,468,283	4,224,559	3,409,965	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	交付申請時に次の書類を添付させているため、交付決定後の実績報告は求めている。 日中一時支援事業提供実績記録票、地域生活支援事業費明細書、日中一時支援事業実績報告書			

事業環境等	
見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 19 年度 ) <input type="checkbox"/> 無 ※5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直内容 無⇒見直さない理由	H20.4.1改正 補助単価の改正 ① 障害程度区分のより重い者(医療的ケアを要する者)を新たに設定した。

廃止した場合の問題点 (廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者自立支援法に定められた事業の実施ができなくなる。</li> <li>・ 障害者等の日中における活動の場がなくなることにより、日常的に介護している家族（介護者等）の負担が大きくなる。</li> </ul>
---	---

評価		判断理由	評価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族と一緒に暮らしたいという障害者等（本人）の意思を尊重し日常的に介護している家族等の負担軽減の配慮が必要である。</li> <li>・ 経済的理由で日中一時支援を控えるものができないようにするためにも、行政の実施が望ましい。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず、国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会情勢により家族の介護に対する負担が大きくなったことにより、日中一時支援事業実績は、平成20年度利用延べ人数は140人、平成21年度利用延べ人数は211人と増加している。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出していない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済的理由で日中一時支援を利用しなくなり日常的に介護している家族等の負担が増えることのないようにするために補助金を交付するものであり、一時的に預かりができることで家族等の負担軽減になることから、当初の導入目的を達成していると考ええる。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続  <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ <span style="background-color: #00bfff; color: black;">      </span> 年度まで）		
	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。 その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		